

藤元議員 それでは、4点について質問させていただきます。最初に牟岐町観光物産館千年サンゴの里の今後についてであります。この件につきましては、昨年6月議会で榎谷議員が、本年3月議会では榎谷、堤両議員がこの問題を取り上げております。3月議会で榎谷議員は、町からの補助金を止めるべきだ。堤議員は、今までで最悪の施設だと質問の中で述べております。私も、町民のみなさんからいろんなご意見をお聞きしておりますが看板が悪い、一部の人を特別扱いしているのではないかと、税金の無駄遣いだ、手数料が高い、施設の賃借料が高い等々であります。全体としては批判的・否定的なご意見が多いようであります。ただ、少子高齢化、農林水産業・地場産業の衰退、若者の働く場所がないなど、多くの問題を抱える本町で、このままでは私たちが生まれ育った故郷牟岐町がますます寂れてしまう。本町活性化のために何か有効な手を打たなければならないのではないかとということについては、多くの町民のみなさん、歴代町長、役場職員、町議会議員共通の認識であり願いであります。そして、そのために今日まで様々な取り組みをしてきたわけではありますが、なかなかその実現は難しく、今日を迎えているわけであります。福井町長は、就任後初めての定例議会、平成23年6月議会においての所信のなかで初めて観光物産所の設置についてふれ、その年の9月議会において、せっかく町外、県外から来ていただいてもお金を使っていたく場所が非常に少ない。土産物を購入する場合には、日和佐の道の駅へ案内しているようですので、牟岐町に来られた方は是非牟岐の土産物を買っていただきたい。そういうことで観光物産所を設置したいと考えています。国道沿いの既設建物を借りて改修し、土産物や農林水産品の販売、観光案内、工芸品の展示販売などを考えています。ここを拠点にして町の活性化、仕事の創造に結び付けたいと考えています。と具体的な方針を明らかにしました。また、平成24年3月議会では、牟岐町の現在の製造業者の方の商品を展示販売するだけではなく、店舗を持たない方が創ったものでも良いものは売る。そして、町の特産品とするだけではなく、物産館自体が雇用の場となってくれることも期待しています。と述べております。そして、平成24年3月24日、牟岐町観光物産館千年サンゴの里がオープンし、現在に至っているわけであります。ここで我々が冷静に考えなければならないのは、確かにこの本町活性化の一環としての物産館の設置については福井町政が始めたことではあります。福井町長就任以前の平成23年3月に策定をしました牟岐町総合計画、愛称マリブルー牟岐元気プラン、23年度から10年間、32年度までの牟岐町の歩むべき方向性を明らかにしたのですが、福井町長が、就任してからこの間主張し、取り組んできたことは、本人が意識してきたかどうかは別にして、すでにこの総合計画の中で方向性が示されていることばかりであります。自然環境の保全、景観の保全・育成、防災力の強化、第一次

産業、地場産業の育成強化、ボランティア団体との連携、ブランドづくり等々であります。本町の現状認識が同じであれば自ずとしなければならないことが決まってくるということでもあります。したがって、観光物産館の設置についても、町の活性化という視点で見れば、その必然性があったということだと思います。ただ、設置はしたもののその機能を十分発揮できているのかということ、それは現時点では十分果たせていないということだと思います。しかし、だからと言って直ちに税金の投入は止めるべきだとか、今までで最悪の施設だというような傍観者的発言はいかかなものかと正直思います。必要性については誰も否定できないことだと思いますので、問題点は問題点として明らかにし、その問題点を改善する努力をしていけば良いのだと思います。私たち個々の人間もそうですが、物事の発展には、良い面は伸ばし、不十分な面は改善することによって全体として成長・発展するものです。もう一つはつきりさせておかなければならないと思うのは、数字では表せない成果が出始めているということでもあります。活性化という中身は幅広い内容を含んでいると思いますが、再就職のためにパソコン教室に通った方もおいでますし、趣味のグループで交流を深め人生を豊かなものにされている方々もおいでます。多くの方々が来町していただいた出羽島アート展でも一定の役割を果たしました。さらにこの頃では、物産館を拠点にあんどん展の準備がされております。そして、その動きに触発されて、来年の内妻あじさい祭りには、松坂隧道の中であんどん展をしようか、そういうふうな声も伺っております。伸びはじめた芽を摘むことなく大事に育てることが、町活性化を考えるうえでは大切なことではないでしょうか。その立場で質問させていただきますが、千年サンゴの里が操業を始めてから1年3か月が経過いたしました。この間、住民の声にも耳を傾け、様々な改善もされてきたと思いますが、今日までどのような成果があったと考えているのか。また、今後の目標・改善点についてどのように考えているのかお伺いいたします。次に、避難場所、病院、道路建設に伴う残土処理についてお伺いいたします。計画によりますと、35万 m^3 の土砂を残土処理場まで移動させなければならないということでもあります。土砂の比重を2.5としますと、10トンダンプでは1車当たり4 m^3 ということになりますので単純に計算しますと延べ87500台分ということになります。大変な量を運搬しなければならないということでもあります。そして、これを1kmほど離れた処理場まで運ばなくてはならないわけでありますので、道路の狭い個所については特別の交通安全対策が必要になってきますし、道路の傷み、騒音、ほこり等の配慮が必要だということになります。また、中学校グラウンド増設工事のおり、近接するお宅の倉庫に被害を与えたということがありましたが、道路沿いのお宅に被害を与えるということも無いとは言えません。そこらは、十分配慮していただけたとは思いますが、

町民のみなさま方の関心ごとの一つでもありますので、お伺いいたします。最初に、運搬経路をどのように考えているのか、また、一部道路幅の狭いところを通らざるを得ないと思いますが、どのような交通安全対策をとるつもりなのかお伺いいたします。2点目に、工事の進捗状況によるとは思いますが、ダンプの台数についてであります。多ければ早く終わるということでありますし、少なければ時間が長くかかるということでもあります。交通安全上もダンプの台数というのは気になることです。土砂運搬に何台予定しているのかお伺いいたしまして次の質問に移ります。次に、学校における体罰についてであります。子どもたちのイジメの実態に多くの人々が心を痛めているときに、今度は教師による子どもたちへの体罰であります。教育現場がいかに大きな問題を抱えているかを想像させられます。大阪市の高校生が部活顧問の体罰を苦に自殺した事件、柔道日本女子代表監督による選手への体罰、また、教師による繰り返しの暴言により、精神病に追い込まれた子どもなど、大変残念なことでありますが、教師の体罰に関する報道が近頃よくされております。一昔前には、運動部の部活のなかで体罰はよく見られた光景であったと思いますし、私自身、中学生時代教師による体罰を目撃したこともあります。授業中、答えられなかった子どもを教師が平手で叩きました。その後、その同級生は、その教師が担当する教科の勉強を一切しなくなりました。体罰を行う教師が、指導が熱心な先生。熱血教師などと褒めたたえられるような風潮があった時代もありました。今日においても、一部とはいえ先生のゲンコツで目が覚めたとか、叩いてもかまわんからビシバシやってくれとかいう保護者がいることは事実でありますし、体罰容認意見が根強く残っております。学校に限らず、体罰は、家庭でも見られる光景であるかもしれません。いけないことは体に痛みを感じさせて分らせるのが一番と思っている保護者もいると思います。しかし、体罰による指導効果は根拠に乏しく、体罰で育った子どもが親になり、しつけのつもりだったと子どもを虐待してしまうケースも多いそうであります。平成19年、問題行動を起こす児童生徒に対する指導についてという文部科学省の通知によりますと、教員等は、児童生徒への指導に当たり、いかなる場合においても、身体に対する侵害、殴る蹴る等、肉体的苦痛を与える懲戒、正座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる等である体罰を行ってはならない。体罰による指導により正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童生徒に力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れがあると、体罰の禁止と、その理由を述べております。とにかく、子どもたちが健やかに成長できるはずの学校現場での体罰や暴言で、子どもを自殺に追い込んでしまったり、心の病や勉強嫌いにしてしまっていていいわけがありません。そこで教育長にお伺いいたしますが、学校教育法で体罰が禁止されていることは承知していま

すが、教育上体罰が何故いけないのか、改めてお聞かせいただけたらと思います。次に、本町の学校における体罰の現状と根絶のための今後の取り組みについてであります。6月2日付徳島新聞報道によりますと、文部科学省がおこなった全国の小中高校などに指示して行った体罰実態調査によりますと、昨年度に体罰をした教職員は約3,000校で5,000人以上。被害児童・生徒は10,000人以上だということであります。徳島県では26件の体罰があったようですが、本町学校での体罰の現状はどうなのでしょう。本町では、地震津波対策として、中学校敷地内に両小学校と東西保育所を移転し、本年4月より、市宇ヶ丘学園として新たなスタートをいたしました。都市部に比べると比較的少人数であり、教師と子どもたちとの関わりが持ちやすく、イジメや教師による体罰などの問題が発生しにくい環境にあると思いますが、教師のみなさんには、体罰は教育とは無縁のものであり絶対にやらない。体罰は未熟な教師がやるものだとの認識を常に持っていただき教育にあたっていただかなければなりません。学校長には、教師と子どもたちが関われる時間を十分保障すること。教師同士、切磋琢磨し教育の質の向上を図ることなど、体罰根絶のために力を尽くしていただかなければなりません。本町教育委員会としては今後どのような取り組みをされるのかお伺いして次の質問に移ります。米軍戦闘機の低空飛行についての質問をさせていただきます。この問題につきましては、3月議会でも取り上げさせていただきましたが、その後、飛行が止まるどころか増える一方であります。私の調査では、6月17日現在、今年に入ってから飛行日数は、51日、飛行数は135機です。それに4月、5月には合わせて14回、昨日の午後10時15分に飛行したのも含めると15回の夜間低空飛行がありました。ボツボツ寝ようかという時間、夜の9時とか10時頃に飛びますので、特に、この夜間飛行については、町民のみなさんからの苦情や批判が多く、その声が私のところにも寄せられております。お年寄りの方からは、びっくりして寝られなくなるとの声が多いですし、漁師の方からは、朝が早いから早く寝ているのに起こされてしまうなどの声が寄せられております。町としても実態把握をされていると思いますので、どのような状況なのか、まず報告をしていただきたいと思います。次に、米軍や政府に対し飛行中止を求める場合、低空飛行している証拠写真や音量などの客観的事実を突きつけることが大事だと思います。6月県議会において、県は、「客観的なデータは県民生活への影響を示す上で大変有効な手段」として、騒音測定器を設置する意向であります。新聞報道では、17日、昨日ですね、その騒音測定器の設置について海陽、牟岐、那賀町、三好市と協議を始めるとしてあります。すでにその話し合いをしたのかどうかわかりませんが、是非、設置の方向で話を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、その結果をもとに中止の申し

入れを米軍なり政府にさせていただきたいと思いますが、どのようにお考えておられるのかをお伺いして質問を終わります。

枅富議長 福井町長。

福井町長 藤元議員のご質問のうち、学校における体罰についてを除く3点について私の方から回答させていただきたいと思います。まずは千年サンゴの里の今後についてということで、私にとりまして初めての議員さんからのエールというふうに受け止めさせていただきます。千年サンゴの里は入り客数が少ないことが大きな課題であり、施設設置の目的でもございました。土産物の生産、販売数の増に結びついていない理由でもございます。しかしながら、商工会の皆様や展示者の方々のご努力により、ホームページをご覧いただければお分かりになりますように、本当に充実した内容の運営をしていただいております。牟岐町の観光、イベント、店舗、民宿などの案内から土産物や不動産物件の紹介まで、多様な事業に取り組んでいただいております。また、土産物としては、牟岐町のサークルの工芸品から新たに開発していただきました、天草麺、イカスミ麺、ミニ草履などが展示販売されております。観光事業は、公共事業に勝る経済波及効果があると言われております。平成23年度で申しますと、国の公共事業費は5兆円程度でございますが、観光関連事業費は約2.2兆円、300万人の雇用を生んでいるとのことでございます。過疎化と産業の低迷が続く牟岐町では、この観光業に取り組むのが現時点では最も現実的、かつ効果的な選択肢だと考えております。当然、漁業を中心とした一次産業あつての牟岐町でございますが、現在の一次産業だけでは、雇用は生み出せないと考えております。土産物生産から宿泊施設の整備まで観光産業の活性化を図る必要がございます。この物産館は、観光案内だけでなく、この土産物生産を応援することにより、雇用の創出を図ることが目的でございますが、町内の多くの方が競って土産物を生産するような環境になれば、牟岐町は一層元気になると考えております。そのためにも先ほども榎谷議員からもご提案いただきましたように、移転も含め経費の節減を図るとともに、できるだけ多くの方にご来店いただ

るような工夫を重ねていく必要があると考えております。今月中にも関係者が集まり、今後の展開を検討したいと考えております。今後ともどうかよろしくお願いたします。続きまして、避難場所、病院用地の建設に伴う残土処理についてでございます。議員ご心配のとおり、トラック運搬による30万^mを超える残土を処理することが周辺地域の住民の方の環境に悪影響を与えるということで、これは施工する上での大きな課題となっております。従いまして、関係家屋の事前の調査の外、振動、騒音、防塵対策など、できる限りの対策を県とともに実施していく必要があると認識しております。交通安全対策についても必要な場所に交通整理員を置くなど、事故発生の防止や渋滞の緩和に向け、対策を検討してまいりたいと考えております。続きまして、米軍戦闘機の低空飛行についてでございますが、日本において実施されている在日米軍の低空飛行訓練は、平成11年の日米合同委員会合意に基づき実施されております。この中で飛行高度は日本の航空法に規定されている最低高度基準に従うとされています。しかしながら、これまでもこの基準に従わないと思われる低空飛行が四国各地で数多く目撃され、その都度、政府から低空飛行の中止を求める要求を行ってきております。そして、昨年12月から米軍機の低空飛行訓練がより頻繁に行われるようになったことから、去る3月7日も四国各県の町村会長の連名で防衛大臣宛に米軍機MV-22オスプレイの低空飛行訓練の中止について要請書を提出したところでございます。議員ご質問の騒音測定器の設置につきましては、徳島県でも、現在、検討しているとのことでございますので、今後、牟岐町におきましても県とも協議しながら、設置に向けての検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

枘富議長 峯野教育長。

峯野教育長 藤元議員の学校における体罰についてお答えします。まず体罰は教育上なぜ良くないのかというご質問でございますけども、子どもを叩いたり、蹴ったりする体罰は、子どもの身体への痛みとともに心の傷を将来に亘って残すこととなります。体罰によって恐怖感、屈辱感を与えられ自尊心や人間とし

ての尊厳を傷付けられた子供は、無力感や劣等感を抱き心身の健全な発達が阻害される可能性があります。また、体罰は教職員と子どもとの信頼関係を崩し、保護者、地域からの不信感を招き、やがては学校が地域全体の信頼を失うおそれがあります。学校教育の成果を上げていくためには、保護者、地域の理解と協力が不可欠であり、とりわけ教職員への信頼が大切でございます。たった一度の体罰があってもそのことで長年に亘り地道に気付きあげてきた学校への信頼が失われ地域やPTAの協力も得にくくなるなど、学校教育全般にわたり深刻な影響を及ぼすこととなります。さらに文部科学省が明らかにしているように体罰による指導により正常な倫理観を養うことができず、むしろ子どもに力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生むおそれもあります。体罰は子どもの人権を侵害し、保護者、地域の信頼を損ね教育的な効果が見出せない行為であると言えます。2点目の本町の学校における現状と根絶のための取り組みについてにつきましては、昨年度、県教育委員会から体罰に係わる実態調査の依頼があり、本町の学校においても実施いたしました。調査対象は全児童、生徒及び保護者、それから、全ての教職員で調査方法は子どもが調査用紙を自宅に持ち帰り保護者との話し合いの上、調査用紙に記入し、学校に提出する方法で教職員につきましては、管理職が聞き取り調査を行いました。その調査では、昨年度は体罰と認められる事案が町内の小中学校ではなかったという結果になっております。しかしながら、全県的には本年度に入ってから体罰と疑われる2件の事案が明るみに出るなど、子どもの人権を著しく侵害する体罰が教育の場で後を絶たないのが実情でございます。町内の各学校では、体罰防止対策としまして、年間の校内研修計画の中に服務規律の確保と不祥事防止の研修を位置付け、具体的な事案をとおして定期的に研修を行っております。また、学校に相談窓口を設け、子どもや保護者が体罰の訴えや教職員との関係における悩みを相談することができるよう体制の整備を行っております。教育委員会としましても機会があるごとに体罰禁止の徹底について指導しているところでございますが、今後とも校内研修の中身を充実させることにより、体罰に関する正しい認識を徹底させること。部活動をはじめ学校の教育活動における子どもへの指導のあり方について教職員間で見直しを図ること。

また、学校の教育活動全般にわたりきめ細やかな情報収集に努め問題点を把握した場合の対応などについて、周知、徹底を図り、学校全体として体罰の根絶や体罰を許さない環境づくりに一層努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 久米産業課長。

久米産業課長 私からは、牟岐町観光物産館千年サンゴの里へのご質問にいたしまして、町長の補足という格好でお答えさせていただきます。まず物産館の成果と今後ということでございます。開設後、4月から3月の1年間の状況について数字を含めまして報告をさせていただきたいと思っております。施設への直接の来館者は、4,300人、内、町内の入館者は約4分の1でございました。月にしますと350人、1日平均にいたしますと14人でございます。5月のゴールデンウィーク、8月の夏休み期間には町内の方を中心に来館が多くございました。2月、3月は出羽島アート展と思われませんが、町外の方が多く来館していただいております。新聞、テレビ等の報道も影響したものと思われま。施設開設後には、ホームページ、それから、施設スタッフによるブログ等も立ち上げ、今年3月にはフェイスブックページ等も開設し、ホームページには、これまで約1万件以上のアクセスがございました。8月の夏休み、9月、10月の秋の行楽シーズン、2月、3月のアート展開催中は特にアクセスが集中しておりまして、月に1,000件を超えております。特に3月はアート展の報道を受けて以降、1,660件のアクセスがございました。一方、直接販売総額は、年間ベースで約2,000千円でございます。手数料は15%をいただいておりますので、300千円の収入ということでございます。1ヶ月当たり25千円でございます。町内の生産者並びに事業所さん等への取り次ぎ並びに紹介等による波及効果はデータとして現在は持っておりません。ただ、最終的にはここに結びつけていかなければならないと考えておりますので、物産館での販売促進と同様に事業者の皆さんと知恵を出し合って取り組んでいかなければなりません。どちらかと申しますと、施設自体の採算性よりもこちらの方に

重点を置いて取り組むべきと考えております。取り扱い事業につきましては、町長からの説明にもありましたように多様な事業メニューに取り組んでおります。最近では、あんどん作りイベントやあんどん展がマスコミに取り上げられ話題になっております。また、4月からは国の緊急雇用対策事業におきまして助成をいただきスタッフを1名増員いたしました。そして、5月からはシフトを組み直しまして開館、スタート時間を10時から8時30分ということに早めております。次に課題と今後についてということですが、物産分野におきましては、牟岐町の特産品、土産物、創作品などの総合案内所及び販売を軸に新しい特産品、牟岐ブランドの開発支援を行うこと、また、観光分野におきましては、牟岐町観光の総合案内所として観光資源、事業の資料化、情報発信、新しい観光資源の発掘などを施設の中心的事業と位置付けて事業を進めてまいりました。これらの取り組みを通じまして、町内の多様な職域、団体、あるいは個人の皆さんが持っている技術力や知識力、販売力など、いわゆる総合的なポテンシャルを結集して、地域力を高めるための提案や支援を行う、いわばコーディネート機関としての基盤を作り、観光事業と効果を相乗させて交流人口を増やし、人、物、金の流れを創り出す。そして、牟岐町全体の活性化を図ることを目的に掲げてまいりました。ただ、これらにつきましては、行政が動き投資をすれば達成できるというものではございません。一番重要でなくてはならないのは人でございます。将来を担っていただく若者に目を転じますと、流出をくい止めるには、住居や子育て、教育等の生活環境整備と併せて雇用の場が必須であります。これはUターンやIターンの呼び水ともなりますが、こうしたイノベティブと呼ばれる改革的な動きと、超高齢化社会を見据えた集落コミュニティの維持、農地や海洋資源、これらを守ることも併せ考えて取り組みを進めることが重要視されており、牟岐町も例外ではありません。牟岐町が生活圏として発展的に成り立っていくための新しい動きを物産館から発信、そして創造していく。こういった活動に人に団体に行政が適正に関与していく、ここで適正に関与していくと申しますのは、委託先に任せるのではなく、もっと深くイニシアティブを取るべきところは、きちんと指導する。必要な支援は徹底的に行う。こういった手法は先進地を見ましても有効事例が多く、そこで

は核になる人材が形成され、結果、行政の枠から1歩踏み出した住民エネルギーを引き出しています。町長からもございましたけども、この月末にミーティングを予定しております。1年の総括を行いまして、それぞれが果すべき役割や責任を明確にし、作る人、考える人、売る人、伝える人、使う人、この人々が個々の利害を超え、目的意識や将来像を共有できるようつないでいく。そして、共に行動してこの動きの中に物産館が中心的に存在している。そういう機関として機能していく方策を具体化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは藤元議員さんの避難場所、病院、道路建設に伴う残土処理場についてのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。海部病院の移転につきましては、町にとっては非常に重要な事業でありまして、関係する国、県、町が連携を取りながら取り組んでいるところでございます。病院用地につきましては、町長の答弁にもございましたが、現在、用地交渉の最後の段階となっております、鋭意努力をしているところで、交渉がまとまり次第、県で発注手続きを開始していただけるような状況となっております。議員ご質問の運搬経路と道路の狭い場所での安全対策のご質問につきましては、病院用地等についての発生土砂が町道瀬戸川南線、大山線の道路が運搬路になる予定でございます。議員ご質問の道路の損傷が懸念されるところではございますが、現在、当該路線につきまして、町の方で一部舗装等の修繕を実施し、通行に支障が出ないように取り組んできたところでございます。工事を発注する県におきましても運搬経路や周辺の環境への影響を最小限に抑えるために工事発注に向け環境対策等を現在検討しておるところでございます。特に狭い区間等については、通行に支障をきたさないよう、特に安全性を重視して対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。又、何台のダンプを予定しているかとの問いに関しましては、以前、説明の方では35万³ということで説明をさせていただきましたが、現在の試算では、病院用地等の

造成で搬出されるのは、土砂につきましては、約32万³m³ということでの試算が出ております。搬出計画につきましては、現在検討を進めているところであります。1日何台か1時間何台かの答えは出ておりませんが、通行台数につきましては、議員ご質問のとおり頻繁に通行することは避けられないというような状況となっております。また、施工にあたりましては、事前に地元及び運搬経路周辺の皆様方に十分説明を行うとともに請負業者に対する指導監督が徹底されるよう進めていく予定でございます。今後国、県、町が一丸となって地元のご理解とご協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 私からは、藤元議員の質問の米軍戦闘機の低空飛行について、町長の答弁の補足として回答させていただきます。実態につきましては、議員の方がよく掴まれておるとおもいます。町の方は、職員の方で確認している分だけでございますが、ご報告させていただきたいとおもいます。平成24年12月より頻繁に目撃するようになりまして、現在までの7ヵ月で63件の飛行を確認いたしております。それから、25年1月に1件、2月は0件を除くと、5ヵ月で62件の目撃となっております。月に12件であります。尚、オスプレイの確認につきましては、3件ございまして、うち2件は音のみでございます。先ほど議員さんがありましたが、日曜日、あるいは、月曜日の夜間の分は確認をしておりますが、数値に入れておりませんが、4月に夜間飛行6件、5月では9件を確認いたしております。それから、騒音測定器につきましては、徳島県に確認いたしましたところ、現在、防衛省等の関係機関と連携し、測定器の設置を検討しているということで、具体的なスケジュールは今後まだ協議があるとおもいます。それが設置に向け協議が進めることが報告ございましたら、町も積極的に進めていきたいとおもいます。尚、阿南保健所ですが、あそこにも騒音測定器の貸し出しをしておりますが、機器の精度上の問題で米軍飛行に活用できるものではないということで、お聞きいたしております。尚、ご指摘の

中止要請につきましては、これらの経過を見ながら協議していきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

枘富議長 藤元議員。

藤元議員 物産館の件につきましては、丁寧な説明をしていただけたかと思えます。先ほど話がありましたように、物産館は収入300千円ほどで、月に25千円でしたね。非常に収入的に少ないわけではありますが、物産館のための物産館の事業をしているわけではないので、何とかこの物産館の事業を通じて町の活性化を図りたいということでやっているわけありますので、今、榎谷議員、6月、3月議会でも税金投入を止めましょうという話がありましたけど、今、この投入を止めれば、忽ち運営できないということが確かなわけでありまして、これは町の活性化するための費用だと、そういうふうと考えて良いと思うのです。ですから、さまざまないろんな問題があろうかと思えますけども、一つ一つ改善していただきながら何とか牟岐町活性化の方に結び付けていただきたいというふうに考えております。その中でホームページのことがありました。これは一町民から言われたのですが、どうか物産館とリンクしてくださいという広告も入ったところですけども、今、リンクしている人、ホームページが出る、ひとりおいでますよね。実は、私もリンクさせて欲しいということで申し入れをしたけども、してくれないと、だから、それが技術的にできないかどうか分かりませんが、そういうお話しも伺っております。そういうことで反発を町民の皆さんが抱くわけです。だから、できることは、やっぱり、ある人にはしてあげて、ある人にはさせないということになりますと、信頼を失っていきますので、リンクしてくださいというような広告を出しながらしないということで、やっぱりまずいということで、そこらはどういう事情があってそうなっているのか、私もよく分かりませんが、そこらも商工会に任せっぱなしではなしに、そこらをちゃんと確認をして町民の信頼を失わないようお願いしておきます。もし、そういう話を聞いていましたら、答弁をお願いしたいと思います。それと、低空飛行の問題に関連してですが、質問の中

でも言いましたけども、17日に県の方は、各町と相談したいという記事が載っておりました。それは、そういうふうな話しは今のところないわけですか。先ほどの栗林さんの話しでは、前向きに検討したいという答弁があったと思うのですが、具体的に昨日はそういう話しがあったのですか、なかったのですか。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 私自身では、昨日いたのですが、連絡がないということです。もしかしたら一山担当の方にあっただかも分かりませんが、すいません、確認ができていなかったのが、先ほどの答弁になりました。当面内容につきましては、先に県の方には確認いたしました。県の議会で知事が出て新聞発表される前に県に直接確認しての答弁でございます。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 ホームページの件は、そういうことは耳に入っていないということでもいいのですか。それで、今の騒音測定器のことは昨日話がなかったかも知れないという話しですが、あれば前向きに検討するという事で受け取ってもよろしいでしょうか。

枅富議長 福井町長。

福井町長 はい、当然のことながら前向きに検討してまいりたいと思います。

枅富議長 はい、藤元議員の一般質問を終わります。